

第1回 生活衛生関係営業の振興に関する検討会	
平成22年9月30日	資料3

## 今後の議論の進め方（案）

### 1. 基本的な考え方

- 行政刷新会議及び行政事業レビュー公開プロセスは「閉塞感を打ち破り、国民のための行政を国民みんなの力を結集してスタートする」という精神で行われているため、評価結果を踏まえた改革を行う。
- 改革を行う際は、衛生水準を確保しながら安全で安心なサービスを提供し、雇用の維持・確保の面においても大きな役割を担っている中小零細の生活衛生関係営業者の経営の健全化、振興についても十分に尊重しながら進めていくことを基本的な考え方とし、本検討会における議論は、この考え方に基づき、以下の方向で議論を進める。

### 2. 議論の方向性

#### 【生活衛生関係補助金の議論の方向性】

- 生活衛生関係補助金については、行政刷新会議及び行政事業レビュー公開プロセスの指摘を踏まえ、生衛法の趣旨（経営の健全化、衛生水準の向上、消費者の利益擁護）や現場の政策ニーズを踏まえた内容とする。
- 具体的には、平成23年度概算要求の内容を踏まえつつ、全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センター（以下、「センター」という。）が実施する補助事業が生衛法の趣旨を踏まえた政策目的の達成状況が検証可能なものとするための方策や、センターが今後果たすべき役割を中心に議論を行う。

#### 【クリーニング師研修等事業の議論の方向性】

- クリーニング師研修等事業については、利用者の利益の擁護、衛生水準の維持向上の観点から不可欠であることから、行政刷新会議事業仕分けの指摘を踏まえ、必要な見直しを行う。
- 具体的には、研修事業の存続の是非、受講率の向上方策、研修内容の精査を中心に議論を行う。
- また、専門的知見に基づき検討を行うため、本検討会の下に、「クリーニング師研修等事業ワーキンググループ」を設置する。

#### 【管理理容師・美容師指定講習事業の議論の方向性】

- 管理理容師・美容師指定講習事業については、衛生水準の維持向上の観点から不可欠であるため、行政刷新会議事業仕分けの指摘を踏まえ、必要な見直しを行う。

○具体的には、講習事業の存続の是非、配置義務要件の在り方、講習内容の精査を中心に議論を行う。

○また、専門的知見に基づき検討を行うため、本検討会の下に、「管理美容師・管理美容師指定講習事業ワーキンググループ」を設置する。

本検討会においては、上記の基本的考え方や方向性を念頭に置いて、具体的方策の検討を行う。

### 3. 当面のスケジュール

#### (1) 検討会

○第1回は9月30日に開催

- <議事> (1) 行政刷新会議及び行政事業レビュー公開プロセスの評価結果について  
(2) 今後の議論の進め方について  
(3) その他

○第2回は10月中旬に開催(予定)

- <議事> (1) 生活衛生関係補助金の事業評価の在り方  
(2) その他

○第3回は11月上旬に開催(予定)

- <議事> (1) 生活衛生関係補助金の評価指標の在り方  
(2) 全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センターが今後果たすべき役割  
(3) その他

○第4回は11月下旬に開催(予定)

- <議事> (1) 報告とりまとめ  
(2) その他

#### (2) クリーニング師研修等事業ワーキンググループ

○第1回は10月上旬に開催(予定)

- <議事> (1) 行政刷新会議の評価結果を受けた論点整理  
(2) 今後の議論の進め方について

(以降随時開催) 第1回の議論を踏まえ、ヒアリングや議論などを行う。

○11月中旬にWG報告とりまとめ(予定)

#### (3) 管理美容師・管理美容師指定講習事業ワーキンググループ

○第1回は10月上旬に開催(予定)

- <議事> (1) 行政刷新会議の評価結果を受けた論点整理  
(2) 今後の議論の進め方について

(以降随時開催) 第1回の議論を踏まえて、ヒアリングや議論などを行う。

○11月中旬にWG報告とりまとめ(予定)